

# 介護福祉士養成に関わる修学支援制度の創設

社会福祉法人 滝上ハピニス

## 背景

〈介護離れが進行〉

- 介護現場は慢性的な人手不足
  - ・ 3K 職場としてイメージの固定化
  - ・ 少子化の進展により介護人材確保は一層困難
  - ・ 若者の都市志向により過疎地域の介護事業所は、より人材難
  - ・ 景気好転による介護分野から他分野へ人材流出懸念
  - ・ 生産年齢人口減少と要介護者の増大による人材不足
- 介護福祉士養成校の定員割れ
  - ・ 少子化の進展による絶対数の減少
  - ・ 就職先が 3K 職場としてイメージの刷り込み
  - ・ 経済的理由により介護福祉士養成校への進学を断念
  - ・ 道の修学資金貸付制度の休止により保護者の負担増や学生生活が困難
  - ・ 国家試験の導入により養成校の魅力減少

介護人材の育成・輩出のためには、経済的理由等で進学できない高卒者等の介護福祉士資格取得を積極的に支援する方策が必要である。

## 介護福祉士養成における支援策

〈当法人の支援目的〉

介護福祉士資格の取得を希望しながら経済的理由等で進学できない高卒者等を対象に、養成校や自治体と共に民官学が一体となって介護人材の育成・輩出に寄与することによって、地域社会に貢献するとともに介護人材の養成及び確保を図る

### ● 具体的支援策

「修学資金貸与制度の創設」により、介護福祉士の育成及び輩出に寄与する

### ● 学・官との協働支援

- ・ 養成校と協働した学生支援

養成校の実施する学校説明会等における修学資金貸与制度の広報により、介護福祉士を目指す学生に修学支援制度の周知を図る

- ・ 地元自治体による修学支援

「滝上町福祉人材確保支援事業」の創設（平成 27 年 4 月 1 日施行）

〈副次的な経営効果〉

差別化とブランド化を図る。

- ・ 有資格者の確保を図る
- ・ 養成校を通し間接的に当施設の広報を図る（学生・保護者等に対する説明会）
- ・ 介護人材の養成に積極的な事業者として学生・保護者等関係者へ間接的に周知を図る（人材育成事業者としてのブランド化）
- ・ 他法人との差別化を図る

※ 「修学資金貸与制度創設により指向するサイクル」参照